

お客様各位

ボイラー取扱技能講習 開催のご案内

労働安全衛生法第61条の規定及びボイラー則第23条では、小規模ボイラー(※注7、小規模ボイラーについて参照)の取扱いは宮城労働局長の登録を受けた登録教習機関が実施するボイラー取扱技能講習を修了した者又はボイラー技士免許を取得した者でなければ取り扱うことができないことになっております。

当協会では宮城労働局登録教習機関として、小規模ボイラーの取扱技能講習を下記の日程で開催致しますのでこの機会に是非ご受講頂きますようご案内申し上げます。

1. 日程・講習科目 (学科2日 計2日間)

日数	日程		講習時間	講習科目
学科	1日目	11月5日(木)	9:00~17:10	ボイラーの構造に関する知識(2H) ボイラーの取扱に関する知識(4H) 関係法令(1H)
	2日目	11月6日(金)	9:00~18:15	点火及び燃焼に関する知識(3H) 点検及び異常時の処置に関する知識(4H) 学科修了試験(1H)

2. 受講料・テキスト代 ※(受講料+テキスト代の合計金額になります。)

受講料(税込)	テキスト代(税込)
¥15,400	¥1,680 (非会員) ¥1,380 (当協会会員様)

※(会員は年会費・納入事業所様)

3. 申込方法 ※(注意:受講料及びテキスト代の当日受付はしておりません。)

- ①窓口申込/申込書等を持参しお申込下さい。その後「受講料+テキスト代」(前納)をお振込下さい。
- ②郵送申込/申込書等を郵送し下記の振込先「受講料+テキスト代」(前納)をお振込下さい。

振込先	七十七銀行 県庁支店	※(振込手数料はご負担下さい)
	普通預金 9079955	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 宮城事務所

- 必要書類 ①申込書(原本) ②写真1枚(サイズ 約3.0cm×ヨコ2.4cm 背景無地)
③本人確認書類(写)(運転免許証、健康保険証、戸籍抄本、住民票、パスポート)のいずれか1部
④返信用封筒1通(定形内・宛先記入・切手貼付 ¥460(2名様まで)、¥530(3名様以上))

※お願い ③の書類については当日、原本確認をしますので必ずご持参下さい。

定員 60名(受付状況はお電話にてご確認ください。)

申込先	〒983-0013 仙台市宮城野区中野四丁目7-19 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 宮城事務所 電話(022)786-3500 FAX(022)786-3501 ※学科会場については宮城事務所にて開催します。
-----	---

4. 小規模ボイラーについて

- (1) 胴の内径が750ミリメートル以下で、その長さが1,300ミリメートル以下の蒸気ボイラー
- (2) 伝熱面積が3平方メートル以下の蒸気ボイラー
- (3) 伝熱面積が14平方メートル以下の温水ボイラー
- (4) 伝熱面積が30平方メートル以下の貫流ボイラー(但し気水分離器の径が400ミリメートルを超えるものを除く)

5. 修了証の交付について

所定の全科目を受講し、修了試験に合格されますと学科最終日から換算して3日後以内に郵送でお送りします。
不合格となった方には最終受講日から4日以内に親展文書として通知書をお送り致します。

6. 資格の条件等について

- ① 年齢18歳未満の方でも受講できます。但し、満18歳までは資格として使えません。
- ② なお、この講習修了後、4ヶ月以上小規模ボイラーの取扱の経験がある者には2級ボイラー技士の試験に合格された場合の免許申請の資格になります。

7. その他

- (1) お申込後、受講取り消しによる受講料の返金は出来ません。
但し受講者の変更は出来ますので講習開始1週間前までご連絡下さい。